

1. 件名：標準応答スペクトルの取入れに係る事業者等の対応状況に関する面談

2. 日時：令和5年10月17日 13時00分～15時15分

3. 場所：原子力規制庁 9階会議室

4. 出席者（※一部テレビ会議システムにて参加）

原子力規制庁

原子力規制部

原子力規制企画課 藤森企画調査官、照井課長補佐、佐藤係長

審査グループ

実用炉審査部門 小林管理官補佐、河原崎総括係長、服部安全審査専門職、
山浦技術参与

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力建設部長 他5名

土木建築本部 設計・解析グループ 課長 他1名

原子力エネルギー協議会（ATENA） 副部長 他1名

5. 要旨

○令和5年10月4日の面談¹において、原子力規制庁から ATENA 及び事業者（以下「事業者等」という。）に対して、標準応答スペクトルの取入れに係る後段規制の経過措置の検討のため、公開の意見聴取会²において、施設への影響の詳細や工事の規模・見通し等について聴取することから、必要な準備を進めるよう伝達したことを踏まえ、事業者等の準備状況を確認した。

○事業者等から、施設への影響、工事の規模・見通し等について、意見聴取会において詳細を説明出来るよう準備を進めており、資料案の作成など説明の準備が整った段階で、速やかに提示する予定である旨、説明があった。また併せて、設置変更許可の審査に特に時間を要している川内原子力発電所1/2号炉及び玄海原子力発電所3/4号炉の状況等について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から、事業者等に対して、引き続き意見聴取会に向けた準備を進めるとともに、意見聴取会における円滑な議論のため、資料案の準備が整った段階で速やかに提示するよう伝達した。

○事業者等から、了解した旨連絡があった。

6. 資料：

※第1192回原子力発電所の新規規制基準適合性に係る審査会合資料2-1及び2-2

➤ 玄海原子力発電所3号炉及び4号炉 発電用原子炉設置変更許可申請の概要（標準応答スペクトルの規制への取入れに伴う変更）

<https://www2.nra.go.jp/data/000452400.pdf>

¹ <https://www2.nra.go.jp/data/000452667.pdf>

² 震源を特定せず策定する地震動(スペクトル)の規制導入の経過措置に係る意見聴取会

- 川内原子力発電所 1号炉及び2号炉 発電用原子炉設置変更許可申請の概要（標準応答スペクトルの規制への取入れに伴う変更）

<https://www2.nra.go.jp/data/000452393.pdf>

以 上